

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和5年9月28日（木）

午後1時30分～午後2時29分

場 所：防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、大木学校教育課長、村松社会教育課長、石井指導主事  
二見図書館長、二宮美術館長、常盤社会教育課副課長  
神保学校教育課管理係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

山田委員はオンラインによる出席となります。よろしくお願ひします。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年湯河原町教育委員会9月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（2）協議事項協議第24号 湯河原町新入学祝金支給要綱の制定についてにつきましては、町要綱の制定で未確定の要素も含む案件でございます。次に協議第25号 令和5年度湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰についてにつきましては、公表前の案件でございます。以上2件の会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和5年8月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和5年8月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和5年8月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和5年8月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和5年8月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第22号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部改正について

菅沼教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第22号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 議案第22号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第22号 湯河原町就学援助費交付事務処理要綱の一部改正について 説明)

・中学校お弁当配食サービス実施に伴い、就学援助費交付事務処理要綱別表の交付費目に追加を要するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第22号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 湯河原町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について  
菅沼教育長 次に、議案第23号 湯河原町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正  
についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 議案第23号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第23号 湯河原町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部  
改正について 説明)

・中学校お弁当配食サービス実施に伴い、特別支援教育就学奨励費交付要綱別表の交  
付費目に追加を要するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑  
はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第23号を  
挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願  
います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について

菅沼教育長 次に、議案第24号 湯河原町児童生徒就学援助費の額についてを議題とい  
たします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 議案第24号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第24号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について 説明)

・就学援助費交付事務処理要綱及び特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正に伴  
い、お弁当配食サービスに要する中学校お弁当購入費の支給額等について定めたいた  
め

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑  
はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第24号を  
挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願  
います。

ます。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## (2) 協議事項

協議第26号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ）について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項 協議第26号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ）についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 協議第26号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第26号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ）について 説明）

・「0から始める多言語のススメ」オンライン講座&ワークショップ

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第26号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり承認することで決定いたしました。

次の承認手続きに入らせていただきます。

協議第27号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（小田原私立幼稚園協会）について

菅沼教育長 次に、協議第27号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（小田原私立幼稚園協会）についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 協議第27号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第27号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（小田原私立幼稚園協会）について 説明）

・第35回小田原私立幼稚園協会教育研究大会第7回記念大会

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第27号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり承認することで決定いたしました。次の承認手続きに入らせていただきます。

## 報告

(1) 各校の人権教育に係る取り組みについて

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 各校の人権教育に係る取り組みについて、事務局から報告をお願いします。

石井指導主事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、各校の人権教育に係る取り組みについて 報告)

・年3回の定期報告のうち、4月から7月の1期の取り組みについての報告

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 「学校施設の適正配置に関する考え方」に対する意見等募集の結果について

菅沼教育長 次に、(2) 「学校施設の適正配置に関する考え方」に対する意見等募集の結果について、事務局から報告をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、「学校施設の適正配置に関する考え方」に対する意見等募集の結果について 報告)

・意見募集の結果について

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

貴田委員 拝見させていただきますと、かなり具体的な内容のご意見をいただいたと思います。すごく参考になるご意見が多いなと感じました。これらを次の検討に生かして

いきたいと思います。

菅沼教育長 まだ方向性が決まっているわけではありませんので、貴田委員がおっしゃったように、よりよい学校をつくるために進んでいきたいと思います。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

### (3) 令和5年度子どもフォーラムについて

菅沼教育長 次に、(3) 令和5年度子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。

石井指導主事 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度子どもフォーラムについて 報告)

・DAY1 から DAY3

菅沼教育長 報告が終わりました。山田委員、フォーラムについて、いま案として3日間という報告をさせていただきました。山田委員との間で最終的な詰めができておりませんので、案ということですが、何かおっしゃることがあればお願いします。

山田委員 以前子どもフォーラムを受けていた子が、いま高校生になって、その子も一緒に企画に入ってくれています。ちょうど世代が変わるタイミングだなと実感しております。とてもやる気のある高校3年生ですので、露木先生、皆で一緒につくっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

### (4) 令和5年度就学時健康診断実施計画について

菅沼教育長 次に、(4) 令和5年度就学時健康診断実施計画について、事務局から報告をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度就学時健康診断実施計画について 報告)

- ・就学予定児童の心身の状況を把握し、就学に当たり、保健上必要な勧告・助言を行うとともに適切な就学を図る
- ・内科、眼科、耳鼻科、歯科、視力、聴力

菅沼教育長 報告が終わりました。対象人数は80名ということで、ここで議論すること

ではないですが、吉浜小学校は31名ですから、このままだと1クラスになりますね。  
何かございますか。

貴田委員 1年生のクラスには、補助員的な方は入るんですか。

菅沼教育長 湯小と吉小には、スタディサポートが低学年に入っていますよね。他にござ  
いますか。

委員 質問、意見等なし

(5) 令和6年度湯河原町立福浦幼稚園入園案内(案)について

菅沼教育長 次に、(5) 令和6年度湯河原町立福浦幼稚園入園案内(案)について、事  
務局から報告をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度湯河原町立福浦幼稚園入園案内(案)について 報告)

・募集園児数、幼稚園保育料 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 令和5年度指定管理者評価結果報告書について

菅沼教育長 (6) 令和5年度指定管理者評価結果報告書について、事務局から報告をお  
願いします。

常盤社会教育課副課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度指定管理者評価結果報告書について 報告)

・評価対象8施設のうち、ヘルシープラザ、町民体育館、弓道場について 説明

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(7) 自然科学教室「秋の植物観察会」について

菅沼教育長 次に、自然科学教室「秋の植物観察会」について、事務局から報告をお願い  
します。

常盤社会教育課副課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、自然科学教室「秋の植物観察会」について 報告)

・幕山公園周辺の植物を観察し、木の実・草の実の秘密を探る

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(8) 令和5年度町立図書館夏季事業報告について

菅沼教育長 次に、(8) 令和5年度町立図書館夏季事業報告について、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度町立図書館夏季事業報告について 報告)

・夏休みおはなし会、としょかんたんけん隊、ねむれないほどこわ〜いおはなし会

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(9) 令和5年度町立湯河原美術館夏季事業報告について

菅沼教育長 次に、(9) 令和5年度町立湯河原美術館夏季事業報告について、事務局から報告をお願いします。

二宮美術館長 資料9をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度町立湯河原美術館夏季事業報告について 報告)

・入館者数、事業実績

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(10) 令和5年9月町議会について

菅沼教育長 次に、(10) 令和5年9月町議会について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料10をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年9月町議会について 報告)

・一般質問について

菅沼教育長 報告が終わりました。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 次にその他でございます。委員の皆さん、何かございますか。



貴田委員 午前中、湯河原小学校の学校訪問に行ってきました。今年度着任された校長先生から、学校の方針や現状について、説明していただきました。令和5年度の湯河原小学校学校経営計画に基づきまして、「心はほかほか、学びはしっかり、体ははつらつ、インクルーシブ教育の推進」を軸にして、進めていращやるといことです。

現状、問題点としては、ケヤキの木が枯れ始めているといことです。あれは湯河原小学校のシンボルですので、教育委員会として何とかしたいと考えております。

その後、子どもたちの授業を見させていただきました。とても雰囲気明るく、挨拶もよくできて、私も「教室に入って」と言われて、引張られて入りました。先生に伺ったところ、教員同士も仲が良いといこと、とても明るい職場だといこと、です。長年の職場づくりのために培ってきたものが、明るい学校の雰囲気をつくり上げていると感じました。

西山委員 子どもたちが運動会の練習をしていまして、指導する先生方も伸び伸びと、そんなに大きな声を出すわけでもなく、子どもたちにいろいろ注文するわけでもなく、子どもたちも伸び伸びと活動していたと思いました。校長先生から、令和5年度の午前中の開催というお話がありました。学校現場もいろいろな課題を抱えながら、従来どおりにすべての行事をこなすことに問題があるのかなといこと、校長先生が職員や子どもたちとそういったものをつくり上げていくんだとい中で、午前中の開催に至ったのだといことを話してくださいました。どこかで区切りを付けるといか、いままでと同じようにするのは難しい。どこかで線を引いて、新しい形での運動会などの行事・学校運営といものができるように、私たちも応援していく必要があるのかなと感じました。

深澤委員 今回、初めて女性の校長先生といこと、どういう目線でご覧になっているのか、いろいろ質問させていただきました。湯河原小学校にいられて、3つ感じたことを教えていただきました。1つは子どもたちがすごく挨拶ができるといこと、たとえば朝の挨拶のあとに、プラスアルファの会話ができるので、地域のコミュニティーの感覚として会話ができているといことは素敵なことだといこと、です。2つ目は、湯河原の子どもたちは祭りが好きだといこと、祭りの体感で学校行事も参加するので、一気にやるぞとい気持ちになりやすいような地域性があるといこと、です。3つ目は、学校の先生方が協力し合うのが自然な形になっているといこと、です。湯河原の中にいると気付かないような点も、新しく来られた方が気付き、その視点で考えてやっていただくと、物事が変わっていくのかなと思いました。

先ほどありました人権教育などでも、先生方や子どもたちが、そういう流れで新しいとかやさしいとか包み込むような形になって、学校の中で表現されている1つだなと思いました。いろいろ問題や課題もあるかと思いますが、いい意味での田舎の湯河原の教育が、子どもたちの元気な顔で成り立っているなど実感をいたしました。

菅沼教育長 ケヤキの木については。

富士川参事 造園業者に見ていただきまして、樹木医に診断してもらった方がいいというご意見をいただきました。その業者さんに樹木医を紹介していただこうと、お願いしているところがございます。もし、樹木医さんのご紹介が難しいようでしたら、教育委員会で探しまして、早急に樹木医に見ていただいて、治療的なことをしたいと考えております。

菅沼教育長 他に何かございますか。

貴田委員 議案第22号と23号について、賛成ではありますが、教えていただきたいところがございます。援助費については、お弁当が600円の場合、援助費として1食200円が支払われるということでしょうか。そして、対象は準要保護のお子さんということですか。それから、特別支援教育就学奨励費の方では、そのさらに2分の1が支払われるという、つまり1食当たり100円が支払われるという解釈でよろしいですか。

富士川参事 そのとおりでございます。

貴田委員 わかりました。何回食べたかというのは、そのあとで申請して、その分をお支払いするという形をとるということですね。

富士川参事 一度は料金を添えて申し込んでいただいて、教育委員会の方で準要保護のお子さんはわかりますし、何回申し込んでいるのかもわかりますので、あとになりますけれども、そこを補助していくというものでございます。

貴田委員 わかりました。ありがとうございます。

菅沼教育長 他に何かございますか。

深澤委員 湯河原小学校の見学のことですが、宮下にお住いの岩本さんが、いま畑をつくってくださっています。ボランティアというか、信念を持って、子どもたちに食や植物に対する生涯教育をしていきたいということです。1年かけていろいろ試行錯誤されて、湯河原小学校の空いているところに、夏休み中、畑をつくってくださっていました。もちろん、すぐに子どもたちの生涯教育になっていくかはわかりませんが、地域の方が協力してくださっているところに、学校教育課が協力してくださり、水栓を

調べてくださったりしています。子どもたちが体験する生涯教育という視点を少し超えて、これからの時代は、地球温暖化防止のことも含めて、自分たちでつくって食べていくという世界観を実現していかなければいけない時代かなと思っています。スーパーに行けば野菜や魚が買えるというのではなくて、自分たちでつくって食べる、そうすると、いままで嫌いだったものも食べられるようになるという、体験を超えた湯河原小学校の命の教育ということがありましたので、自分の内側の命を自分の体でつくり上げていくことができるという場になりそうな雰囲気があるなと思えました。それぞれの学校でいろいろやっているとありますが、地域の方が協力したり、給食もいろいろ食材を提供したり、何か違う形で協力できないかと思っている地域性を拾って、一緒に協力し合っていけたらいいなと思っております。教育委員会の皆さんの細やかな配慮が、地域の人たちに少しずつ浸透しているのではないかと思っております。手続きやサポートは大変だと思いますが、少しずつ町民が動いてきている感じもありますので、植物を植えていくことを大事にしていきたいなと思えましたので、湯河原小学校のそのことにも協力していきたいなと思います。

菅沼教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かありますか。

神保学校教育課管理係長 次回開催日程についてですが、10月定例会は10月30日（月）午後1時30分から、場所は防災コミュニティセンター大会議室となっております。11月定例会につきましては、まだ日程は確定しておりませんが、11月20日（月）か21日（火）で調整を行っているところでございます。他の委員さんは確認がとれております。山田委員はどちらのご都合がよろしいですか。

山田委員 21日は大丈夫です。

神保学校教育課管理係長 それでは、11月定例会につきましては、いま確認がとれましたので、11月21日（火）午後1時30分からとさせていただきます。

富士川参事 10月30日の10月定例会の日ですが、その前に東台福浦小学校の学校訪問がございますので、よろしく願いいたします。

菅沼教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は終了いたしました。